

芦屋市都市計画マスタープランの見直し

【⑤報告事項】

芦屋市都市計画マスタープランの見直しについて

1. 第1回都市計画審議会（令和7年5月23日）で示した見直しの方針

芦屋市都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という。）の改定から概ね5年が経過することから、進捗状況等の調査を実施し、上位計画である都市計画区域マスタープランや第5次芦屋市総合計画及び分野別関連計画の改訂等を踏まえ、経年修正を行います。

令和6年度に策定した「持続可能なみらいの都市づくりビジョン」（以下「ビジョン」という。）は、本市におけるこれからの都市づくりに必要な指針であると共に、都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市マスとビジョンを一体的な計画として取りまとめます。また、ビジョンに実効性や有効性を持たせた計画とするため、都市再生特別措置法第81条に基づく立地適正化計画を含む計画とします。

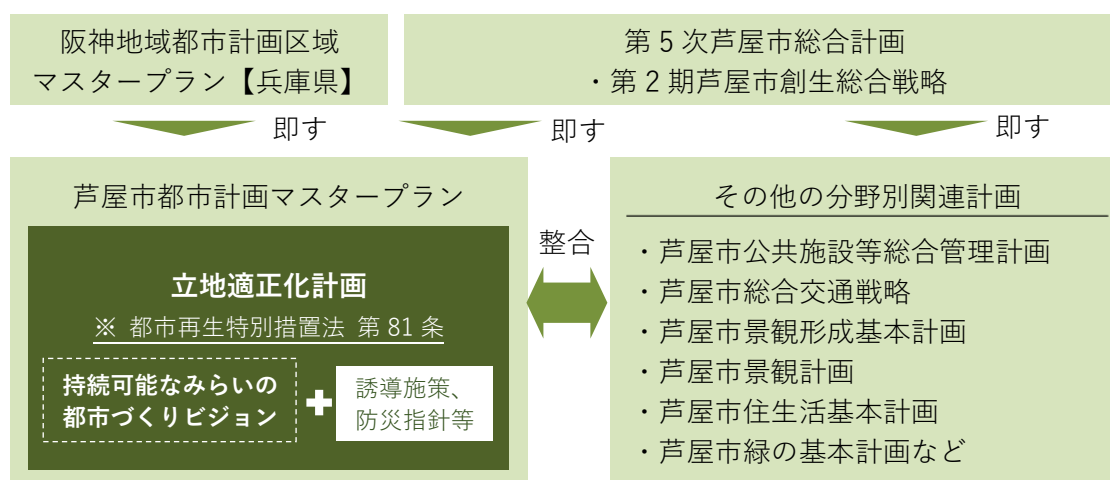


図 - 計画の位置付け

2. 都市計画マスタープランの進捗と経年修正について

現行計画に記載している方針について、上位計画や分野別関連計画の改訂、個別事業の進捗状況等を踏まえて見直しの必要性を検討した結果、見直しの主なポイントは以下の通りです。

（1）上位計画や関連計画を反映させた見直し

① 公共交通の整備方針【全体構想_交通環境・都市施設等の整備方針】【地域別構想_山手地域】

公共交通の空白地を中心とした山手地域において、令和5年3月に見直しを行った「芦屋市総合交通戦略」と整合を図った表現に改めます。

② 交通結節点の整備方針【全体構想_交通環境・都市施設等の整備方針】

現行計画において地域核である阪神芦屋駅周辺を、ビジョンで中心拠点に位置付けたことから、記載内容を改めます。

③ 公共施設等の更新及び維持管理【全体構想_交通環境・都市施設等の整備方針】

令和7年度に見直し予定の、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の最適化構想」で示される施設の長寿命化や再配置の考え方と整合を図ります。

④ 良好な住まいの環境づくり【全体構想_自然環境・都市環境の保全・形成方針】

大きな方向性に変更はありませんが、令和6年度に策定した「芦屋市住生活基本計画」との整合を図った表現に改めます。

⑤ 暮らしやすさを支える移動性と安全性の確保【地域別構想_北部地域】

芦有ドライブウェイ及び県道奥山精道線でのフェード現象による事故防止のため、令和6年度に「ライト坂安全ビジョン」が策定されたことを受けて、安全対策について追記します。

⑥ 安全・快適な住環境と地域拠点の形成【地域別構想_山手地域】

令和5年度に改正された「景観形成ガイドライン」と整合を図り、擁壁面の緑化について記載内容を改めます。

⑦ 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり【地域別構想_中央地域】

図書館や美術博物館などの文化施設は、上記「公共施設の最適化構想」で示される再配置の考え方と整合を図り「芦屋中央公園との連携」という記述を削除します。

⑧ 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり【地域別構想_芦屋浜地域】

⑦と同様に修正を行います。

(2) 施策や事業等の進捗を踏まえた見直し

① 生活環境衛生関連施設の整備方針【全体構想_交通環境・都市施設等の整備方針】

本市のごみ焼却施設は、広域化に向けた施設の維持管理や施設整備について検討中であるため記載内容を改めます。

② 防災性の向上や交流・連携を促進するネットワークの形成【地域別構想_山手地域】

六麓荘地区において「無電柱化推進計画」に基づき無電柱化が進められていることから、追記をします。

③ 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成【地域別構想_芦屋浜地域】

芦屋浜高層住宅のニュータウン再生に向けた取組を進めているため記載を改めます。